原子力発電所の運転および廃止措置状況

原子力安全対策課平成31年2月1日現在

1. 運転中のプラント (設備容量 8基計 773.8万kW)

	項目	現状	利用率・稼働	動率(%)	発電電力	量(億 kWh)
発電所名		5九八	平成 30 年度	運開後累計	平成 30 年度	運開後累計
日本原子力発電㈱ 敦 賀 発 電 所	2号機	定期検査中 (H23. 8.29~未定)	0. 0	59. 2 59. 2	0. 0	1,922.9
関西電力㈱ 美浜発電所	3号機	定期検査中 (H23. 5.14~未定)	0. 0	58.3 58.8	0. 0	1,780.2
関西電力(株)	3号機	運転中 (起動: H30.3.14、並列: H30.3.16) 営業運転再開: H30.4.10	102.6	65. 6 65. 5	88. 9	1,841.6
大飯発電所	4号機	運転中 起動: H30.5.9、並列: H30.5.11 営業運転再開: H30.6.5	8 8. 1 8 6. 7	68.3 67.9	76. 3	1,837.1
	1号機	定期検査中 (H23. 1.10~未定)	0. 0	57. 4 57. 8	0. 0	1,838.6
関西電力㈱	2号機	定期検査中 (H23.11.25~未定)	0. 0	58. 1 58. 6	0. 0	1,819.2
高浜発電所	3号機	運転中 起動: H30.11.7、並列: H30.11.9 営業運転再開: H30.12.7	71.3	71.1	45.5	1,845.2
	4号機	運転中 起動: H30.8.31、並列: H30.9.3 営業運転再開: H30.9.28	67.7	7 O. 2 69. 6	43. 2	1,802.6
		合 計	44.7 39.9	63. 1	254.0	14, 687. 8

- (注1) 利用率・稼働率・電力量は平成31年1月末現在、累計は営業運転開始以降。また、利用率・稼働率は四捨五入、電力量は切り捨て
- (注2) 利用率等の合計値は、大飯発電所1、2号機を除いた計算値

2. 運転を終了したプラント

発電所名	項目	現状	利用率・稼働率累計(%)	発電電力量累計(億 kWh)
関西電力㈱	1号機	廃止(H30. 3. 1) (定期検査中*(H22.12.10~))	55. 3 56. 1	2, 217. 3
大飯発電所	2号機	廃止(H30. 3. 1) (定期検査中*(H23.12.16~))	6 1. 1 6 1. 6	2, 407. 9

^{*} 法律上、定期検査は廃止措置計画の認可を受けた日をもって終了とみなされる。(利用率等は運転開始から運転終了(H30.3.1 9:00)までの累計値)

 (上段) 設備利用率=
 発電電力量
 ×100 (%)
 (下段) 時間稼働率=
 発電時間

 窓可出力×暦時間
 歴時間

3. 各発電所の特記事項 (平成 31 年 2 月 1 日時点)

(1) 運転中のプラント

発電所名	特記事項
敦賀2号機	第 18 回定期検査中(H23. 8. 29 ~ 未定) (一次冷却材中の放射能濃度上昇により、平成 23 年 5 月 7 日 17 時発電停止、20 時に原子炉停止)
美浜3号機	第 25 回定期検査中(H23. 5. 14 ~ 未定) ・発電停止(H23. 5. 14 11:00)、原子炉停止(H23. 5. 14 12:59)
高浜1号機	第 27 回定期検査中(H23. 1. 10 ~ 未定) ・発電停止(H23. 1. 10 10:03)、原子炉停止(H23. 1. 10 12:20)
高浜2号機	第 27 回定期検査中(H23.11.25 ~ 未定) ・発電停止(H23.11.25 23:02)、原子炉停止(H23.11.26 02:26)

(2) 運転を終了したプラント

発電所名	特記事項
大飯1号機	第 24 回定期検査中(H22. 12. 10 ~ 未定**)
大飯2号機	第 24 回定期検査中(H23. 12. 16 ~ 未定**)

[※] 関西電力は、平成30年11月22日、原子力規制委員会に廃止措置計画の認可申請を行っており、定期検査は廃止措置計画の認可をもって終了とみなされる。

(3) 廃止措置中のプラント

発電所名	特記事項		
ふげん	廃止措置中(H20.2.12 ~) ・空気再循環系B調温ユニット等の解体撤去作業実施中(H30.9.25 ~) ・シールリーク検出装置等の解体撤去作業実施中(H30.9.25 ~) 第 31 回施設定期検査終了(H30.9.1~H31.1.22)		
もんじゅ	廃止措置中(H30.3.28 ~) ・燃料体の取出し作業 (炉外燃料貯蔵槽から燃料池へ移送:86 体) (H30.8.30 ~ H31.1.28) 第1回施設定期検査 (H30.12.15 ~ H31.7月下旬予定)		
敦賀1号機	廃止措置中(H29.4.19 ~) ・タービン・発電機解体作業中(H30.5.7 ~) ・制御棒駆動ユニット解体作業中(H30.5.7 ~) ・機械工作室エリア周辺機器解体作業(H30.5.7 ~ H31.1.31) 第2回施設定期検査中(H30.12.3 ~ H31.3月上旬予定)		
美浜2号機	廃止措置中(H29.4.19 ~) ・2次系設備の解体撤去作業中(H30.3.12 ~) ・残存放射能調査作業中(H30.3.26 ~) 第2回施設定期検査中(H31.1.22 ~ H31.4月中旬予定)		

4. 原子力規制委員会への申請状況 (平成31年2月1日時点)

(1) 新規制基準適合性に係る申請を行ったプラント

発電所		申請		申請日	補正書提出日	許認可日
		原子炉設置変更許	可	H27.11. 5	_	_
敦賀	敦賀 2号機	工事計画認可		_	_	-
		保安規定変更認可		H27.11. 5	_	-
		原子炉設置変更許	可	Н27. 3.17	H28. 5.31, H28. 6.23	H28. 10. 5
美浜	3号機	工事計画認可		H27. 11. 26	H28. 2. 29, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 7	H28. 10. 26
		保安規定変更認可		H27. 3.17	-	_
		原子炉設置変更許	可	H25. 7. 8	H28. 5. 18, H28. 11. 18, H29. 2. 3, H29. 4. 24	H29. 5.24
大飯	3、4号機	工事計画認可		H25. 7. 8 H25. 8. 5 ^{**1}	H28. 12. 1, H29. 4. 26, H29. 6. 26, H29. 7. 18, H29. 8. 15	H29. 8.25
		保安規定変更認可		H25. 7. 8	H28. 12. 1, H29. 8. 25	H29. 9. 1
		原子炉設置変更許	可	Н27. 3.17	H28. 1. 22, H28. 2. 10, H28. 4. 12	H28. 4.20
	1、2号機	工事計画認可		H27. 7. 3	H27. 11. 16, H28. 1. 22, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 5. 27	H28. 6.10
		保安規定変更認可		_	-	_
高浜 3、4号機		原子炉設置変更許	可	H25. 7. 8	H26. 10. 31, H26. 12. 1, H27. 1. 28	H27. 2.12
	3、4号機	3、4号機 工事計画認可	3号機	H25. 7. 8 H25. 8. 5**2	H27. 2. 2, H27. 4.15, H27. 7.16, H27. 7.28	H27. 8. 4
		- 、 - 、 /	工事可回於可	4号機	H25. 7. 8 H25. 8. 5**2	H27. 2. 2, H27. 4.15, H27. 9.29
		保安規定変更認可		H25. 7. 8	H27. 6.19, H27. 9.29	H27. 10. 9

^{※1} H28.12.1の補正書に H25.8.5の申請内容を含めたため、H25.8.5の申請を取り下げた。

特定重大事故等対処施設の設置※

11 / 至/	内と宝八手吹みれた地談の映画					
発電所		申請	申請日	補正書提出日	許認可日	
美浜	3 号機	原子炉設置変更許可	Н30. 4.20	-	-	
	1、2号機高浜	原子炉設置変更許可	H28. 12. 22	H29. 4.26, H29.12.15	Н30. 3. 7	
		号機 工事計画認可	Н30. 3. 8	Н30. 10. 5	_	
高浜			Н30. 11. 16	_	-	
	3、4号機	原子炉設置変更許可	H26. 12. 25	H28. 6. 3, H28. 7.12	H28. 9.21	
		3、4 5機 工事計画認可	H29. 4.26	Н30. 12. 21	_	

[※] 原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズム等により、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する施設

(2) 運転期間の延長に係る申請を行ったプラント

発電所		申請	申請日	補正書提出日	認可日
美浜	3号機	運転期間延長認可(運転期間 60 年)**	H27. 11. 26	H28. 3. 10, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 28	H28. 11. 16
大概	3 7 1xx	保安規定変更認可 (高経年化技術評価など)	H27. 11. 26	H28. 3. 10, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 28	H28. 11. 16
高浜	浜 1、2号機	運転期間延長認可(運転期間 60 年)*	H27. 4.30	H27. 7. 3, H27. 11. 16, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 6. 13	H28. 6.20
间供	1、2万版	保安規定変更認可(高経年化技術評価など)	H27. 4.30	H27. 7. 3, H27. 11. 16, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 6. 13	H28. 6.20

[※] 原子炉等規制法において、運転期間は 40 年とされているが、その満了に際し、原子力規制委員会の認可を受けることで、1回に限り 20 年を上限として延長が可能とされている。

^{※2} H27. 2.2の補正書に H25.8.5の申請内容を含めたため、H25.8.5の申請を取り下げた。

本体施設の工事計画認可から5年間の経過措置期間(法定猶予期間)までに設置することが要求されている。

5. 燃料輸送実績(平成31年1月8日~2月1日)

<新燃料輸送>

なし

<使用済燃料輸送>

なし

6. 低レベル放射性廃棄物輸送実績(平成31年1月8日~2月1日)

なし

(参考)

1. 記者発表実績(平成31年1月8日~2月1日)

年月日	番号	概 要		
Н31. 1.16	48	美浜発電所、大飯発電所の原子炉設置変更許可について (原子炉等規制法の規則改正の反映)		
H31. 1.18	49			
Н31. 1.22	50	所型転換炉原型炉ふげんの第31回施設定期検査の終了について		
H31. 2. 1	51	第205回福井県原子力環境安全管理協議会の開催について		

2. 主な出来事(平成31年1月8日~2月1日)

Г	
年月日	概 要
H31. 1.21	県は、文部科学省の明野もんじゅ・ふげん廃止措置対策監から、もんじゅの燃料取出し作業について、当初目標の 100 体に対し最大 91 体に留まる見込みであるが、残りの体数の取出しは次回作業期間に実施することにより全体工程には影響はないとの説明を受けた。これに対し県は、工程の変更が繰り返されることは原子力機構さらには国への信頼に影響を及ぼしかねず、国においては、しっかり現場確認を行い、次回の燃料取出しに万全の体制で臨めるよう原子力機構の指導監督を強化することを求めた。
H31. 1.31	知事は、世耕経済産業大臣と面談し、昨年7月にエネルギー基本計画が策定されたが、まだ曖昧な部分が多く、廃炉、40年超運転、使用済燃料の中間貯蔵、放射性廃棄物の処分、核燃料サイクルなど原子力の様々な課題について、国が全体性を持って責任ある政策を着実に実行すること等について要請した。